



2025/2026 FIS/SAJ



クロスカントリー・ポイント・ルール

目 次

- 1 . 一般的な情報
- 2 . 競 技
- 3 . 競技者
- 4 . 有効期間
- 5 . 計算プロセス
- 6 . F I S ポイント・リスト
- 7 . 年会費（更新）
- 8 . 組織委員会、T Dへの指示

1. 一般的な情報

1.1 FIS/SAJ ポイント・ルール

FIS ポイント・ルールブックは ICR の一部として ICR と一体をなすものである。

1.2 F - パリュー

F 値	競技形態
800	CC のインターバル・スタート競技 ROL のインターバル・スタート競技 (TC > 28m / km の競技コース)
1200	CC のスプリントとパーシュート競技の後半 ROL のスプリントとパーシュート競技の後半 (TC > 28m / km の競技コース)
1400	CC のスキースロンとマス・スタート競技及び ROL のマス・スタート競技 (TC > 28m/km の競技コース)
2800	ROL のマス・スタートとインターバル・スタートとパーシュート競技 (TC < 28m/km の競技コース) CC の FIS ロングディスタンスボピュラーレース

1.3 レース・ポイントの計算

計算式と計算例 1a と 1b を参照のこと。

1.4 レース・ペナルティー

競技の重要度は、参加選手の質によって決定される。この質が、レース・ペナルティーに影響する。

競技会で獲得し、公式に基づき計算されたレース・ポイントと計算されたレース・ペナルティーの合計が、その競技会における FIS/SAJ ポイントとして、各参加登録競技者に与えられる。更なる詳細は、5.3 条と 1a / 1b を参照。

1.5 競技会参加エントリー

全ての国際大会/SAJ 公認大会への参加エントリーは、公式なエントリーフォームにより行わなければならない。 (ICR215 条)

競技者の FIS/SAJ コード・ナンバーは明記されていなければならない。これ

を怠るとエントリーは無効とみなされる。

1. 6 リザルト・リスト上の FIS/SAJ コード

TD は全てのリザルト・リストに FIS/SAJ コードを含む全競技者が記載されていることを確認する責任がある。

有効な FIS/SAJ コードのない競技者は、スタートすることを許可されない。

FIS/SAJ コードのないリストは受け取ることが出来ない。

2. 競技

2.1 条件

FIS/SAJ ポイントの対象として評価されるためには、以下の基準を満たさなければならない。

2.1.1 当該競技が FIS 国際スキー カレンダー / SAJ 公認大会カレンダーに発表されている。

2.1.2 國際競技規則 (ICR) / 全日本スキー競技規則が厳格に守られている。

2.1.3 少なくとも 5 人の競技者の公式成績が報告されている。

2.1.4 ボーナス・タイム (秒) は、リザルトには含まれない。

2.1.5 すべての FIS 競技会は FIS 公認コースにおいて開催される。

2.1.6 シニアクラスのディスタンス FIS ポイントは、5 km 以上の競技に限り付与される。

2.1.7 ローラースキー

スプリント FIS ポイントは、800m 以上の競技で予選ラウンドのみに付与される。

シニアクラスのディスタンス FIS ポイントは、5 km 以上の競技に限り付与される。

2.1.8 FIS ロングディスタンス・ポピュラーレース

FIS ポイントは、距離が 30 Km 以上、かつ、FIS コードを持つ選手が少なくとも 5 名フィニッシュした、全ての FIS ロングディスタンスポピュラー競技において付与される。

アクティブ (有効な) FIS コードを持つ、ランク付けされた全選手が、FIS ポイント付与の対象となる。 (SAJ 略)

2.2 日程変更、開催地変更及び中止

競技の開催地・日程の変更や中止、並びに競技プログラムの重大な変更は、

直ちに以下に報告しなければならない。

FIS Nordic Office ,CH-3653 Oberhofen/Thunersee,
Phone:+41(33)244 61 61-Fax+41(33)244 61 71
e-mail : aschhoff@fisski.com

また、自国のスキー連盟及び当該競技会担当の TD に対しても、同様の報告をおこなうものとする。もし、競技が未公認の代用コース行われる場合、TD は ICR313 条と一致したコースの規範か否かを確認しなければならない。

何らかの理由により、ワールドカップ、WSC または OWG 競技が計画された公認コースで開催できず、ジュリーが認めた別のコースで開催されなければならない場合、FIS ポイントは有効とみなされる。

2・3 ジュニア競技者

シニア選手は FIS カレンダーに載っているジュニア競技大会への参加はできない。年齢カテゴリーを混合することは可能である（3.3 条）。

2・4 マルチステージ・イベント（3つ以上の競技会）

競技会の実際のレースタイムのみが、FIS ポイント計算のため、認められる。パーシュートスタートの場合、FIS ポイントは、特定の距離に対するこの競技の最も速いタイムに基づき計算される。リザルト・リストは補正值を用い、日々、競技ごと公開される。ステージ・イベントの総合リザルトは、FIS ポイント・リストに対しては計算されない。

2・5 パーシュート・レース

ポイントは、パーシュート・レースの1stパート（前半）と、2ndパート（後半）に与えられる。2nd パート（後半）では、この競技の特定区間（定められたキロ数）で最も速いタイムをもとに、FIS ポイントが計算される。

2種類のレース・コーデックスがあり、1つは1日目に、もう1つは両日の総合成績用に付く。

3. 競技者

3・1 FIS/SAJ コード・ナンバー

FIS/SAJ コードを持っている選手（男女）のみが FIS/SAJ 公認競技会への参加が許可される。コード・ナンバーは各国スキー連盟/各加盟団体で申し込める。

3・2 登録

初回の FIS ポイントリストへの選手登録は、前シーズンの最終 FIS ポイントリストの計算が終了し、次シーズンの初回の FIS ポイントリストの計算が行われる前に行う (FIS ポイントリストの発行締切日詳細は、FIS ウェブサイトを参照)。

競技者は FIS ウェップサイト の FOU システムにより登録される。

<http://www.fis-ski.com/> ログイン名とパスワードは各競技の管理者から受け取ることができる。

- 3.2.1 このシステムにより、競技者のステータスを変更することができ、競技者の更新、新規登録ができる。FIS コードは自動的に割り当てられる。
- 3.2.2 FIS の全競技会において、出場選手は暦年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに 16 歳になつていなければならない。 (ICR341.1.5)
- 3.2.3 FIS ポイント・リストに含まれるべきでない選手は、ステータスを "active" アクティブから "inactive" インアクティブに変更する。ステータスが active の選手は、来たるシーズンに向けて登録しているとみなされる。怪我をした選手は、怪我の保護 (injury protection) のため、 "active" アクティブを維持しなければならない。
- 3.2.4 ICR203.3 条に従つて選手宣誓書に署名した競技者のみに、各国スキー連盟を通じて FIS ライセンスのために登録される。
各国スキー連盟は該当の競技者が適切な保険契約をしており選手宣誓書に署名していることを確認する責任がある。
- 3.2.5 FIS ポイントにおける "active" アクティブという状態は、レースにでなくても維持できる。
"active" アクティブから "inactive" インアクティブへのステータスの変更は 6 月 1 日から 12 月 31 日の間のみに行うことができる。 "active" アクティブの FIS コードを持つ選手のみが、FIS 大会への参加が許される。エントリーは開催者と FIS 技術代表によって、コントロールされる。

3・3 年齢カテゴリー

ポイント計算は、シニアの年齢カテゴリーを対象として男女別に行われる。ジュニアでもスタートグループと距離、スタート時間が同じならシニアのカテゴリー内にリストされる。このような場合は、ジュニアとシニア両方を含む 1

つのリザルト・リストを受け取る。

3・4 条件

以下の条件を満たすものだけが、FIS/SAJ ポイントの対象となる。

- ICR204 条/SAJ は SAJ 規定に、基づく資格を有する者。
- 自国のスキー連盟によって登録された者。
- その FIS コード、姓名及び生年月日が遗漏なくリストに記載され明確に読み取れるもの
- 自国のスキー連盟が、前シーズンの支払いをすべて済ませていること。
- リザルト・リストに FIS/SAJ コードが記載されている競技者。

3・5 インジュリー・ステータス（病気、兵役、出産等）

3.5.1 インジュリー・ステータスの要請

選手が怪我をしてシングル・ペナルティーの適用を希望する時、各国スキー連盟はシングル・ペナルティーの承認を得るために、公式申請書と医師の診断書を負傷、又は医療手術後 3 週間以内に FIS へ提出しなければならない。診断書には、完治までのおおよその目安が記載されていること。

承認されれば、競技を中断した時点において有効であった FIS ポイントに基づき、22% のペナルティーが足される。但し、怪我による中断の前に、最小 4 ポイント、最大 26 ポイントとする。

選手が FIS / SAJ 競技に復帰後、直ちに負傷ステータスは失われる。

3.5.1.1 条件

怪我をした選手は、怪我の保護 (injury protection) のため "active" アクティブとして登録を維持されなくてはならない。

3.5.1.2 繙続期間

インジュリーステータスは、負傷又は医療手術を受けた日から適用される。

インジュリーステータスは、最大で 365 日適用される。

診断書には、完治までのおおよその目安が記載されていること。

もし怪我がそれより長引くようなら、各国スキー連盟は FIS に対して申請書、医師の証明書をもって再申請しなければならない。

3.5.1.3 FIS / SAJ 競技会復帰後の FIS / SAJ ポイント

インジュリー・ステータスが終了した後、選手は次の FIS / SAJ ポイントリス

トが発表される前に、FIS / SAJ レースに復帰しなければならない。

次の FIS / SAJ ポイントの発表前に、選手が FIS / SAJ レースに復帰しなかつた場合、選手は全ての FIS / SAJ ポイントを失う。

3・6 マタニティ プロテクション ステータス

3.6.1 条件

競技者が^g 妊娠している場合、NSA は FIS に出産保護ステータスの承認を申請する必要があります。申請書には専用のフォーム(FIS Web サイトで入手可能)を使い、子供の出産予定日が記載された診断書を含める必要があります。

出産保護のステータスを維持するために、競技者は FIS にアクティブとして登録されたままでなければなりません。

3.6.2 期間

出産保護のステータスは、FIS が申請書と診断書を受け取った日から始まり、出産後または妊娠終了後、または競技会に戻った後、最大 24 か月(2 年)まで適用されます。

子供の生年月日または妊娠の終了日が記載された診断書を 6 か月以内に FIS に送付する必要があります。

3.6.3 休憩中の FIS ポイントの保護

競技者の FIS ポイント(競技者の保護ステータスの開始後に公開された最後の FIS ポイントリストによる)は、次のように保護されます。

競技者が出産後 12 か月以内に FIS 大会に復帰した場合、出産保護ステータスの開始時に有効な元の FIS ポイントを保持します。

競技者が子供の誕生後 12 ヶ月から 24 ヶ月の間に FIS 競技会に戻った場合、元の FIS ポイントに 1 ペナルティが追加されます。ペナルティは、元の FIS ポイントの 22% として計算され、最小 4 ポイント、最大 26 ポイントが追加されます。

3.6.4 FIS 大会復帰後の FIS ポイントの保護

競技に戻ったとき、最初の FIS ポイントリストの計算されたポイントが^g 保護されたポイントよりも高い場合、FIS ポイントは保護されます。

3.6.4 休憩中および競技復帰後の FIS ポイントの保護

これは、出産期間中のポイントの保護に加えて、この修正競争に戻ったときに追加の保護を提供します

3・7 職業上の義務や兵役

職業上の義務や兵役のため出場できないときは、前もって、各国スキー連盟は“研究や兵役ステイタス”に対する申請書類を提出しなければならない。

そのとき、理由と期間を明記する必要がある。手続きは3.5条に従って行うこと。

3.7.1 申 請

その任務が始まるまでに任務先の証明書類を提出しなければならない。

3・8 アンチドーピング・ルール違反

ドーピング違反と認定された競技者は、FIS アンチドーピング・ルール 10.1.2 条により FIS ポイントを失う。

再び、WC に出場するには競技者資格を得なければならない。

4. 評価期間

4. 1 FIS ポイントは 365 日間有効である。

4. 2 前回から 1 年以上競技会に出場しなかった競技者は FIS ポイントを失う。

4. 3 多数のキャンセルにつながる例外的な状況の場合には、評価期間は延長されることがあります。この決定は、ルール＆コントロール小委員会委員長、クロスカントリー委員会委員長、および FIS レースデレクターの全会一致の決定により行われる。

5. 計算プロセス

5. 1 レース・ポイント

5.1.1 レース・ポイントはコンピューターにより計算される（1a）。

レース・ポイントは小数点第 3 位を四捨五入する。

（例：23.654=23.65。23.846=23.85）

5. 2 FIS/SAJ ポイント

5.2.1 ディタンス（スプリントより長い距離）

選手のポイントは、過去 12 ヶ月の期間内でのベスト 5/SAJ ベスト 2 の記録の平均とする。

5.2.2 スプリント

選手のポイントは、過去 12 ヶ月の期間内のベスト 5/SAJ ベスト 2 の記録の平均とする。

5.2.3 5 つの記録がない場合 (SAJ は別途規定する)

ディスタンス、スプリントとも 5 つの記録がない場合は次のように計算される。

4 つの記録しかない: $4 \times 1 . 1 = \text{FIS ポイント}$
3 つの記録しかない: $3 \times 1 . 2 = \text{FIS ポイント}$
2 つの記録しかない: $2 \times 1 . 3 = \text{FIS ポイント}$
1 つの記録しかない: $1 \times 1 . 4 = \text{FIS ポイント}$

5.2.4 FIS / SAJ ポイントのマキシマム・バリューは 999 とする。ポイント計算で、これ以上の FIS / SAJ ポイントを保有する選手には、999 のバリューを適用する。

5・3 ペナルティーの計算

5.3.1 以下の点を考慮しレース・ペナルティーが計算される (図表 1 a/ 1 b) 。

5.3.1.1 そのレースの上位 5 名の競技者の成績

5.3.1.2 上位 5 名の競技者 (5.3.1.1) の FIS/SAJ ポイントが対象となる。そのレース上位 5 名の競技者の FIS/SAJ ポイントの、ポイントが最も低い競技者と、最も高い競技者を除き、バリューを足して 3.5 0 で割った数値をレースペナルティー (計算ペナルティー) とする。小数点第 3 位を四捨五入する。

(例: 13.654=13.65。21.849=21.85)

5.3.1.3 リザルトの上位 5 番以内に、FIS/SAJ ポイントを保有する選手が 3 名以下又は、FIS/SAJ ポイントリストに掲載されていない選手や、ポイントが以下に示されたマキシマム・バリューを超えている場合は、該当選手に 999 のマキシマム・バリューを与える。

5.3.1.4 2 名以上が 5 位とか 3 名以上が 4 位とかの場合には、その中で最もよい FIS/SAJ ポイントを保有する競技者がポイント計算の対象となる。

5.3.2 ミニマム・ペナルティー設定競技

5.3.2.1 5.3.1.2 条により計算された計算ペナルティーがミニマム・ペナルティー (5.3.2.3 条参照) より高い (数が大きい) 場合は、計算ペナルティーがそのレースのレース・ペナルティー・ポイントとなる。

5.3.2.2 計算ペナルティーがミニマム・ペナルティーより数が小さい場合は、ミニマム・ペナルティーがそのレースのレース・ペナルティー・ポイントとなる。

5.3.2.3 ミニマム・ペナルティー表

	ペナルティー
U23 世界選手権	2 5
ジュニア世界選手権	3 5
シニア COC、シニア FIS レース	2 0
30km 以上の FIS、PCC	3 5
ジュニア COC、ジュニア FIS レース	3 5
EYOF	6 0
ユース・オリンピック YOG	5 0
FIS ROL WC/WSC	1 5
FIS ROL ジュニア WC/WSC	5 0
FIS ROL レース	4 5
FIS ROL ジュニアレース	6 0

SAJ公認大会ミニマム・ペナルティー表 (SAJポイント)

全日本選手権（スプリント）	計算ペナルティー	計算ペナルティー
全国高校大会	3 0	3 0
全国中学校大会	3 0	3 0
全国高校選抜大会(スプリント以外)	3 0	3 0
ジュニアオリンピックカップ	3 0	3 0
その他の SAJ 公認大会	計算ペナルティー	計算ペナルティー

※マキシマム・ペナルティー設定競技

SAJでは、中学生に対し全国中学校大会及び SAJ3 大会にマキシマム・ペナルティーを設定する。※マキシマムに変更あり。

計算ペナルティーがマキシマム・ペナルティーより低い（良い）数値なら、計算ペナルティーがそのレースのレース・ペナルティーとして適用される。

SAJ公認大会マキシマム・ペナルティー表 (SAJポイント)

大 会 名	女 子	男 子
全国中学校大会	80	80

名寄大会	100	<u>120</u>	100	<u>120</u>
田山クロスカントリー大会	100	<u>120</u>	100	<u>120</u>
十日町カップクロスカントリー スキー大会	100	<u>120</u>	100	<u>120</u>

5.3.4 ペナルティー・ポイント固定競技

- 5.3.4.1 OWG（オリンピック）、WSC（世界選手権）、WC（ワールドカップ）に対しては、ペナルティー・ポイント0点が適用される。
SAJでは全日本選手権（スプリント以外）に対してはペナルティー・ポイント0点が適用される。（5.3.2.3 SAJミニマム・ペナルティー表に記載）

5.3.4.2 固定ペナルティー表

	ペナルティー
OWG（オリンピック）	0
WSC(世界選手権)	0
WC(ワールドカップ)	0
全日本選手権（スプリント以外）	0

5.3.5 マキシマム・ペナルティー

- 5.3.5.1 WSCの予選ラウンドでは、次のマキシマム・レース・ペナルティーが適用される。

- ・女子 1 2 0
- ・男子 9 0

上記以外のレースについては、計算されたペナルティーが700を超える場合700を適用する。

※日本国内大会では、適用しない。

6. FIS ポイント・リスト

6. 1 FIS ポイント・リストは電子装置上でのみ利用でき、ダウンロードも無料である（<ftp://ftp.fisski.chom>又は web サイト <https://data.fis-ski.com/cross-country/fis-points-lists.html>）。
- FIS ポイントリストは、Excel ファイル、CSV ファイルと Zip ファイルで入手

できます。

CCFPxxx.zip は FIS ポイントリストプログラムに有効である。(xxx は、常に、リストとシーズンの番号である。例、1st リスト 2016/2017=CCPF117F.zip はフルリスト、または、CCEP117P は、前回のリストよりアップデートされたインフォメーション) CCFPxxxP.zip は同じであるが、修正箇所のみの小さいリストである。

TIP: FIS リストプログラム (Fislistsetup.exe) をインストールする。

<ftp://ftp.fisski.com/Software/Files/Fislist/> でも可能である。

6 . 2 各リストの有効期間

印刷締め切りと有効期限はウェブサイトで公表される。

7 . 年会登録料（更新）

7 . 1 費 用

- 7.1.1 FOU システムによる登録は、競技者一人当たり 1 年を通して登録料は 33 スイスフランである。
- 7.1.2 FIS オフィスを通しての登録は、12 月 31 日までは競技者一人当たりの登録料は 33 スイスフランである。1 月 1 日以降の登録費は 100 スイスフランである。

7 . 2 会 計

シーズンの始めに、各国スキー連盟は、前年の実績の 70 % の請求書を受け取る。この額は、それぞれの FIS アカウントから引き落とされる。シーズンの終了後、各国スキー連盟は、シーズン中に登録をした全選手の詳細な請求書を受け取る。その後、差額が、それぞれの FIS アカウントから引き落とされる。もしくは、入金される。

7 . 3 返 金

競技者がシーズン中に引退したり、国連盟の登録に間違いがあつても登録費の払い戻はしない。

8 . 組織委員会と技術代表への指示（手順）

8 . 1 競技コースの技術的基準

競技コースが技術水準の規定 (ICR313 条) に適応しているか否か、以下の点をチェックすること。

- 競技距離
- 標高差 (H D)
- 極限登高 (M C)
- 合計登高 (T C)
- 最高地点標高

8 . 2 FIS/SAJ コード

FIS コードがリザルトに記載されているか否か、チェックすること。

図表参照。

FIS コードのない競技者はスタートすることを許可されない。さもなければ、そのレースは考慮されない。

8 . 3 ペナルティー計算

TD オンライン・レポート (4 ページ) は FIS ポイントリストを使用して自動的に行われる。 (図 1 b)

8 . 4 FIS ポイントレース対象レースか否か

2 条で定められた状況を考慮し、ジュリーは FIS ポイントが有効となるレースかを協議し決定する。TD は TD オンライン・レポートでこの決定を履行する責任を負う。レースが FIS ポイント対象外となる正当な理由がある場合、TD オンライン・レポートにその理由を明記しなければならない。

8 . 5 電子データ送信

ジュリーの確認後、計時リポートを、電子的に FIS XML フォーマットで results@fisski.com へ送信しなければならない。

TD はリザルトの正確な送信を監督し、イベント終了直後にリザルトと計時リポートに対応した TD レポート・オンラインを作成しなければならない。

TD は、ウェブサイト掲載されたリザルトが正確であるかも確認する。

TD レポート・オンラインと計時レポートがなければ、当該レースは FIS ポイントに含まれない。

E-Mail:alpineresults@fisski.com
Fax No. +41(33)244 61 71 (TD Reports)
Direct Tel No FIS Points(I.Gerber):+41(33)244 61 05
E-mail:irina.gerber@fisski.ch
Software for FIS format:<ftp://ftp.fisski.ch>

8.4.1 リザルトを送信するためのファイル名の作成

- OCの国名 (FIS ブリテンに記載されている 3 文字で)
- コーデックス (FIS カレンダーによる)
例 ITA2060

8.6 エレクトロニック・レポート

TDは競技終了後 3 日以内に FIS メンバーに TD オンライン・レポートを送信しなければならない。

8.7 技術代表の署名

オフシャル・リザルトが発表する前に、技術代表は署名しなければならない。

THE CROSS-COUNTRY FORMULA

1

a

(CC レース・ポイント計算)

$$P = \frac{F \times T_x}{T_o} - F \quad \text{または} \quad \left(\frac{T_x}{T_o} - 1 \right) \times F$$

P = レース・ポイント

T_o = 優勝者の所要タイム (秒)

T_x = 各人のタイム (秒)

F 値

F = 800 インターバル・スタート競技

F = 1200 スプリント競技とパーシュートの後半

F = 1400 スキーアスロンとマス・スタート競技。

計算例(2×5K スキーアスロン競技)

1,Smigun,EST 26.38.4(To) (1598.4 秒)

2,Sachenbacher,GER 26.39.0 (1599.0 秒)

3,Savialova,RUS 26.39.0 (1599.0 秒)

Sachenbacher (Tx) のレース・ポイント (P)

1400×1599

$$P = \frac{1400 \times 1599}{1598.4} - 1400 = 0.525 = 0.53 \quad (\text{小数点第3位四捨五入})$$

Savialova (Tx) のレース・ポイント (P)

1400×1599

$$P = \frac{1400 \times 1599}{1598.4} - 1 \times 1400 = 0.525 = 0.53 \quad (\text{小数点第3位四捨五入})$$